

第254回 電力・ガス取引監視等委員会【第1部 公開開催】

議事録

日 時：令和2年2月21日(金)10:00～10:15

場 所：経済産業省 別館1階103－105会議室

出席者：八田委員長、稲垣委員、北本委員、林委員、圓尾委員

○八田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから254回の電力・ガス取引監視等委員会を開催いたします。

いつものとおり、議題は議事次第にあるとおりですけれども、議題に入る前に、資料の取り扱い等について、恒藤さんからご説明をお願いします。

○恒藤総務課長 第2部の2つの議題につきましては、個別企業の情報を取り扱うということから議事は非公開とし、議事要旨を後日委員会ホームページに掲載する。その会議資料について、情報公開請求がなされた場合には、その対応について改めてご相談する。このような取り扱いにさせていただきたく存じます。ご確認のほど、よろしくお願いします。

○八田委員長 今のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのようにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、最初の議題は「一般送配電事業者の2018年度収支状況等の事後評価について」です。日置室長からお願いいたします。

○日置NW事業制度企画室長 それでは、ご説明させていただきます。スライドの3ページ目をごらんいただければと思います。一般送配電事業者の2018年度収支状況等の事後評価についてということでございます。

前回、2月6日の委員会におきまして、法令に基づく事後評価の結果について、まずはご報告いたしまして、その経産大臣への回答の審議を行っていただきました。本日は、その内容も含めた全体のとりまとめということでございまして、経営効率化や高経年化対策などの事業者ヒアリングを行った結果をご報告するものでございます。

早速でございますが、次のページ、スライドでいうと4ページ目以降が実際の料金審査専門会合の全体とりまとめ結果ということでございます。

まず、託送収支の状況確認ということでございますが、下のほうの①にございますように、法令に基づく事後評価につきましては、先日ご報告したとおり、いずれの事業者におきましても託送供給等約款の変更命令の発動基準には達していなかったということでございます。

次のページ、スライドでいうと5枚目の収支全体のところでございますが、②のなおと書いてあるところがございます。収支全体を総覧しますと、一般送配電事業者の収支全体といたしましては、収入が減少または横ばいとなる中におきまして、総じて原価よりも人件費、委託費が増加していると。他方で設備関連費が減少しているというような傾向がみえているということでございました。

特に設備関連費でございますが、次のページの冒頭に記載させていただいておりますとおり、多くの会社で修繕費でありましたり、減価償却費が想定原価を下回っているというような状況でございます。この費用の減少が経営効率化によるものであればいいのですが、そうなのかどうなのか、また、再エネ拡大や安定供給のために必要となる修繕や投資を先送りされたりはしていないかといったあたりが議論の論点になったということでございました。

まず、その下の経営効率化の実施状況でございます。今回は料金審査専門会合でヒアリング対象ということで、北海道電力、東京電力パワーグリッド社、中部電力の3社からヒアリングを行いました。各社からは、経営効率化の取り組み事例が新たに紹介された次第でございますが、このページの2段落目以降、なおとございます。前回の事後評価では、この効率化の取り組みについて、目標や実績が定量的に把握できないといったような指摘もございました。ただ、そういった点につきましては、例えば各社、昨年3月に自主的に仕様統一化でありましたり、調達改革に向けてロードマップを策定しております。その中におきましては、個別調達に関するKPI、個別の目標が提示されるなど、一定の進展もみられたのかなという状況でございました。

一方で、それぞれの個別の取り組みが全体収支に与えるインパクトがよくみえてこないという面もございまして、昨年と同様に、例えば東京電力パワーグリッド社のようにコスト削減目標を全体として掲げて、その上で説明していくというようなことが求められるとといった指摘があった次第でございます。

続きまして、次のページの競争発注比率のところをご紹介したいと思います。この競争発注比率につきましては、東京電力パワーグリッド社は70%を超えると。一方で、北海道電力、中部電力は40%台と低い状況でございました。ただ、両者からは特に配電工事の競争化に取り組んでいるという報告があった次第でございます。

また、次のパラでございますが、競争発注比率の向上自体も大事ではあるのですが、やはり新規の取引先の拡大など、実質的な競争を働かせる取り組みを推進していくことが重要なのではないかという認識が改めて共有されたということでございまして、そういう意味においては、中部電力のプレゼン内容は、競争発注比率自体は高くないけれども、新規の取引先を拡大するという取り組みをしっかりとやっているのだという内容でございまして、その内容について注目が集まったという次第でございます。

次のページ、一番、議論の焦点になったのは、高経年化対策でございました。その関心の中心には、先ほど申し上げましたように、安定供給のための投資がちゃんとなされているのか、それを工事量のみならず、投資額を含めて計画を確認したいといったような要望もございました。これに関しましては、東京電力パワーグリッド社と中部電力からは、それぞれIoTを使ったアセットマネジメントシステムの導入に向けた取り組みの紹介がなされまして、アセットマネジメントシステムの仕組みということで、より詳細に申し上げますと、このページの2段落目の2行目あたりからでございますが、設備ごとに劣化状況を踏まえて故障確率や故障した場合の影響の大きさを評価すると。その評価結果を踏まえて修繕や更新に必要な費用を見積もり、適切なタイミング、方法で対策を講じていくといったような内容でございましたと。

今回の事後評価では、こうしたアセットマネジメントシステムというものを各社共通の取り組みとして進めていくべきであるという意見でありましたり、この仕組みが適切に機能すれば高経年化対策をより効率的なものとできるのではないかと、また、需要家に高経年化対策に関する説明をしっかりとしていくことにも使えるのではないかとといったような意見があった次第でございます。

最後に、このページの最後のほうでございますが、安定供給に向けた取り組みということでございまして、例えば北海道では胆振東部地震でございましたり、中部電力では台風の影響で停電時間などが大きく増加しているというのが2018年度の状況でございました。また、東京電力につきましては2019年度ということではございますが、千葉の台風による停電といった記憶も新しいということでございます。

そうした中で、各社からはそれらの経験を踏まえてアクションプランをとりまとめて、関係者との連携を強化したり、システム対応を図るといったような取り組みを進めているといった報告があった次第でございます。

以上が各社のプレゼンの内容の概観と委員から出た意見の概要でございます。

最後、3 ぽつ目でございます。まとめといたしましては、今回の事後評価では各委員から資源エネルギー庁で検討が進んでいる託送料金制度改革も視野に入れたコメントが多々ございました。したがって、3 ぽつ目の最後から 4 行目にありますとおり、これまでの事後評価で得られた知見も生かしながら、電力・ガス取引監視等委員会においても、今後の料金審査や事後評価のあり方など、託送料金制度の詳細検討を進めていくべきであると、そのようなとりまとめとなっております。

以上が今回の事後評価の全体とりまとめ結果のご報告でございました。

以上でございます。ありがとうございます。

○八田委員長     ありがとうございました。それでは、ただいまの説明に対してご意見、ご質問ございませんでしょうか。何かありますか。

○圓尾委員     私もこの専門会合に出ていたのですが、その場で申し上げたことをつけ加えてお話ししておきますと、例えば最初のほうの修繕費の削減であるとか、その辺は原価との対比という意味ではチェックせざるを得ない項目だとは思いますが、1 年とか 3 年とかという短期、中期のレンジで考えると、どうしても業績が悪いときというのはそういったところを絞って対応したりということもあるので、余り細かくぎちぎちやっても、実は本質的なものとは見え方がずれる可能性もあるというのは十分認識してやらなければいけないと思うのです。

それと絡んでの効率化対策という意味でも、何か出せといったら何かしら出せるものがあるので、それを事業者任せに、こんなものがありますというのをだらだら説明してもらっても、それはやりようがあるから余り意味のあるものにならない可能性もある。そういう意味では、最後にあった効率化対策のところ、私も申し上げたのですが、アセットマネジメントシステムみたいなことは、今、こういうのをやって効果が出始めていますというプレゼンがあったのですが、そんなのもう何十年も前から本来だったらやっておくべきもので、AI が出てきたから、それが今こんな形で高度化していますというような説明が本来だったらあるはずのステージだと。だから、こんなことをやっていますということアピールするのではなくて、1 年たったらデータの分析が深掘りされたことによ

って、さらなるこのような使い方ができましたとか、そういう観点で、高経年化対策も大事だからこそ、アセットマネジメントシステムの使い方がこの1年でどのように深化したのかというのを来年以降ちゃんとプレゼンしてくださいというのが専門会合でお話したことで、来年、そうやって説明が高度化されることを期待したいと思います。

○八田委員長　　ありがとうございました。私はちょっと話が変わって、最終的な効率化のインセンティブは、効率化して利潤はちゃんと入ってきて、できれば給料のアップにもつながるといような仕組みがないと、一生懸命になりようがないと思うのです。経年化対策でどんなことをやっているかを伺うのも1つの手段であるかもしれないけれども、はっきりいって、きちんとやろうと思ったら規制コストなんか高過ぎると。一々いい悪いと判断するのはなかなか大変だし、効果があるようにやろうと思ったら大変なので、今はともかく、将来の目標としては停電に対するペナルティーを規制のほうから設計していく。そして、自発的に安全性を高めれば、その分、そのペナルティーを避けることができる。その一方、コストがかかるから利潤の拡大にはつながらないということで、バランスをどうとったらいいかというのを各社でもって工夫してもらおう。そういうインセンティブづけが将来は必要なのではないかなと思うのです。それが第1点。

もう1つは、ちょっと細かいことはわからないのですけれども、東電の場合に一般的な概念としては、利潤を上げれば上げるだけ福島対策に使われてしまう。それではやり切れないと思うのです。だから、それはある程度使わなければいけないかもしれないけれども、一定限度は会社で使えるというその仕分けも必要で、そういうインセンティブ設計が将来きちんとあれば、我々としてはインセンティブ設計があるのにコスト削減が余りうまくいっていないというところに注目して申請すれば済むようになるが、そうでない限り全部みないといけなくなってしまうのではないかという気がします。これは将来の課題ですけれども。

○佐藤事務局長　　ちょっとその関連で、まさに委員長がおっしゃるとおりで、おもしろかったのは、この会合は私も事務局として出ましたけれども、圓尾先生もおっしゃっていて、多くの方がおっしゃっていたのは、短期的に修繕費とかそういうものを減らしても今困るとは思わないが、中期的にどうなるかというのはやはり心配があるのですというのが割と複数の先生方からご発言があって、それはどういうことかということ、停電率は短期には変わらないことはわかっていると。ただ、中長期的には大丈夫かと思っていたので、それはそれで目標設定は難しいと思うのです。

日本の電力会社は、グリッド部門は一生懸命やっているのに、そんな修繕で今いかに厳しいから手を抜くといったって、来年から停電率が本当に落ちるようなことまでやらないなんていうことはみんなわかっていると。そうではなくて、こういう投資をしていたら中長期的に今と同じような品質が保証されるかどうかということが心配だということをほとんどの先生がおっしゃっていたので、そうするとやはり我々はその数値の設定は結構難しいと思うのです。ここ3年間の停電率でみましょうというと、別にそんなのだったら停電率は全然大丈夫だとなってしまって、10年後ぐらいからだんだんなっているときは、もういないからいいもんねみたいなことになったら、何のためにつくっているかわからないので、相当いろいろ考えて我々はつくらなければいけないという感じがしましたので、事務局一同、法律がうまくいった場合は大きな制度改正もあるので、よくよく考えて、今、委員長がおっしゃったようなインセンティブを含めてどうするかやらなければいけないと心を新たにしたところであります。

以上です。

○八田委員長      どうぞ。

○稲垣委員      インセンティブの話が出てきたのですけれども、インセンティブが論点となるのは、自由な意思決定が許されるものの中で何か動かそうとするときに、インセンティブが事態を変化させる動機になるなり、根拠になるということだと思うのですが、ちょっと気になるのは、今後の高経年化対策も含めて、事後評価のあり方との関係で、議論の対象と根拠づけをどうするのかということは、もう少し慎重にというか、今、事務局長がおっしゃったけれども、目的。将来の安定供給なり、電力価格の低廉化に向けて、どのような範囲について、何をさせることを目的に、何をみていくのかということはどう根拠づけるのかという問題があるのだと思うのです。

気になるのは、報告資料の4ページ、1の末尾のところで、重点的に議論したとあるのだけれども、その議論はどういう問題意識に基づくかというと、託送料金の低廉化と質の高い電力供給の両立を促すべく、収支状況の事後評価を実施しということで、①、②が目的だとあるではないですか。これはどのように根拠づけているのですか。

ということで、これが例えば電事法上の解釈から導かれて①の削減を図るとか、高経年化対策を進めるというのが法令上の根拠に基づくのだとしたら、インセンティブの問題は比重が下がっていくと思う。だから、その辺の根拠づけをどうするのかということがはっきりするといいだろうと思うのです。

もう1つは、アセットマネジメントの話が出てきたり、どのような方法が合理的といえるのかを判断するのはすごく難しいということは当然だと思うし、本当にそうだと思うのですが、だからこそ、それを委員会なりエネ庁、総力を挙げて考えていく必要があるというのが事務局長のお話だと思うのですが、それは電力業界全体で共通の問題意識をもって、アセットマネジメントシステムも国際的にも展開されているし、さまざまな方策が各社でとられていると思うし、その中で高度化の話も出てきているのだと思うのです。やはり何を具体的にやったらいいのかという問題は各論によって変化すると思うのだけれども、少なくともこういう要素がなければ不合理なアセットマネジメントなのだと。それぐらいのベースラインみたいなものとか、一定の水準については考えてもいいのではないかと思います。あるいは、効果との関係で考えると、そういう検討が進められるといいのではないかと思いますので、ぜひ具体的にどのような施策がとれるのかということは、事務局のほうでもエネ庁と一緒に検討してもらって、各論に落とし込んでもらいたいと思うのです。

○八田委員長　今の稲垣先生がおっしゃった効果との関係においてというところが重要だと思うのですが、もう何度も、いつも話して、くどくどあれですが、私、昔よく引用した統計で、スウェーデンが90年代前半に自由化したので、みんなレベニューキャップでこれからはTSOの投資が減ると。とにかくコストを節約すればいいから減るといわれて、案の定、どんどん減ったと。それまで物すごく過大な設備があったけれども、減った。ところが、たしか90年代後半からだと思うのですが、よく棒グラフで示すと猛烈な勢いでネットワークの投資がふえているのです。そこで指摘されたのは、とにかくペナルティーだと。みんな長期的にペナルティーを払わないといけないことが怖いから、そこで非常にうまくバランスがとれたという話をそのときに聞いたのです。だから、考えてみると完璧に停電をなくすことなどできないので、どこで手を抜き、どこで強化するかというのは、事業者ではないとなかなか判断できないと思うのです。

特に経年化対策といったって、過疎地なんてもうやらなくてもいいと。むしろ、そこで停電が起きたらしょうがないし、そうでなければ自家発電をもっと強化するとか、今度の新しい制度を利用するとか、いろいろ工夫していいので、強化すべきところは、混雑が起きているようなところは、今までの経年化対策というよりは、もっと新規の対策をやらなければいけない。その辺のバランスがとれた効果に関する基準のインセンティブを何か与えるべきで、早い話が、最後のそういう細かいところは事業者自身が判断できるのではな

いかと思うのです。こっちは、まずかったら、結果、全部責任をとってということしかないと思うのです。北本委員、何かありますか。

○北本委員 おっしゃるとおりだと思ひまして、やはり設備投資なので、すごく長い期間をみて判断していかなければいけないというところで、その期間が何年かというところの判断が難しいと。今、委員長、皆さんがおっしゃっているとおり、今後の料金審査の方向はどうするかというのあわせて、どのような判断をしていくか事業者みずから情報を出していってもらおうというのは大事で、そのためには今ちょうどビッグデータでとれるようになってきていますので、各社の意識で共通の取り組みとして進めいくことをより国としても推進してもらって、始まりのところからデータのとり方とか何が問題かというのをクリアにして、オープンにってもらって、それについてはお互いみえる情報をもちながら議論できると一番空論にならないというか、空中戦にならないような気がします。

○八田委員長 どうもありがとうございました。期間のことは非常に大切だから、どうやって理解するかということだと思います。

それでは、ありがとうございました。今のことは報告事項ですので、以上とさせていただきます。

それで、これで第1部を終了いたします。

○恒藤総務課長 では、以降の議題は非公開になりますので、一般傍聴の方は退室をお願いいたします。

——了——